

銀行の消費者金融の始まり

椎名 麻紗枝

日本の大手銀行は、1950年から60年代の高度成長期に、全国規模の支店網で庶民の預金を集め、これをベースに大企業に貸し付けてきた。ところが、70年代半ば以降、大企業の資金調達が、利潤蓄積による内部留保と証券市場を通じての直接調達に傾くにつれて、新規貸付は、先細りとなっていった。その中で、不動産向け融資拡大による収益拡大もっとも手っ取り早い方法であった。同時に、これまで住宅の取得やアパートの建築などの実需にしか融資してこなかった個人にも目を向けることになった。

1979年2月に、住友銀行は、「フリーローン」の販売を開始し、これが、銀行が、直接、大規模な消費者金融に道を開ききっかけを作った。その後、80年代後半、バブル最盛期には、「フリーローン」は、一般商品名となり、大手都銀は、住活ローン（富士）、スーパーローン（第一勧銀）、マイカードビック（三菱）、マイハウス（さくら）、住まいるローン（あさひ）と名称をつけ、続々と「大型フリーローン」の販売に乗り出した。「フリーローン」は、不動産担保さえあれば、資金使途自由、返済原資も問わないローンである。

この大型フリーローンは、85年には融資限度額が、5000万円だったのが、87年には、3億円に増額された。このときの融資の大きな特徴は、銀行が、積極的に資金使途を提案し、融資を勧誘したことであった。銀行は、当時の地価高騰を背景に、相続税への不安を煽り、変額保険、不動産共同投資、ゴルフ会員権、有価証券をはじめさまざまな資金使途を提案し、いわゆる提案型融資セールスに狂奔した。例えば、富士銀行では、老人世帯に、相続税対策と称して、多額な融資を押しつける「しもたや作戦」と呼ばれる営業を展開している。多くの銀行でも、登記所に行って、住宅ローンの抵当権の抹消された人を探ることが銀行員の日課とされた。銀行は、競って、この大型フリーローンを販売し、全国で売られた大型フリーローンは、100万件にのぼる。89年頃、「全預金者と債務者にせよ」という指示書が、富士銀行の営業本部から全国の支店に出されていたことが、2000年の日銀考査で発見されたことが新聞報道されたが、それまで預金しかしてこなかった顧客を借金漬けにしようという当時の銀行の融資姿勢を端的に物語るものといえよう。

しかし、バブル崩壊により、銀行から勧められた変額保険や不動産共同投資などいずれも大きな損失を生み、これらを売却しても、多額な借金が残る、これらの借金が払えない人たちに対して、銀行は、貸し手責任を棚上げして、自宅などに競売を申し立てた。

このままでは、大型フリーローンの多数の被害者が、自宅を失い、ホームレスの生活を送ることを余儀なくされてしまうことになる。銀行から競売を申し立てられている自宅は、銀行からの借金で購入したものではない。しかも、銀行の大型フリーローンの被害者は、ほとんどが高齢者であり、人生を再建する時間も余力も残っていない。これらの被害者は、いわば、銀行の口車に乗せられて、中には詐欺同然な手法で、過剰な融資を押しつけられた

ケースが多い。バブル崩壊による巨額な不良債権が明るみに出、銀行に対する批判も高まったが、銀行を潰すわけにはいかないという論理のもとに、巨額な公的資金が投入され、少なからぬ銀行が救済された。しかし、バブルの銀行被害者に対しては、救済の道は開かれないままだ。どうして、借り手だけが「自己責任」とされるのだ。また銀行がおかした過ちを繰り返さないために、銀行融資を規制する法律は必要なのに、その立法化も手つかずだ。この現状をどう容認するわけにはいかない。